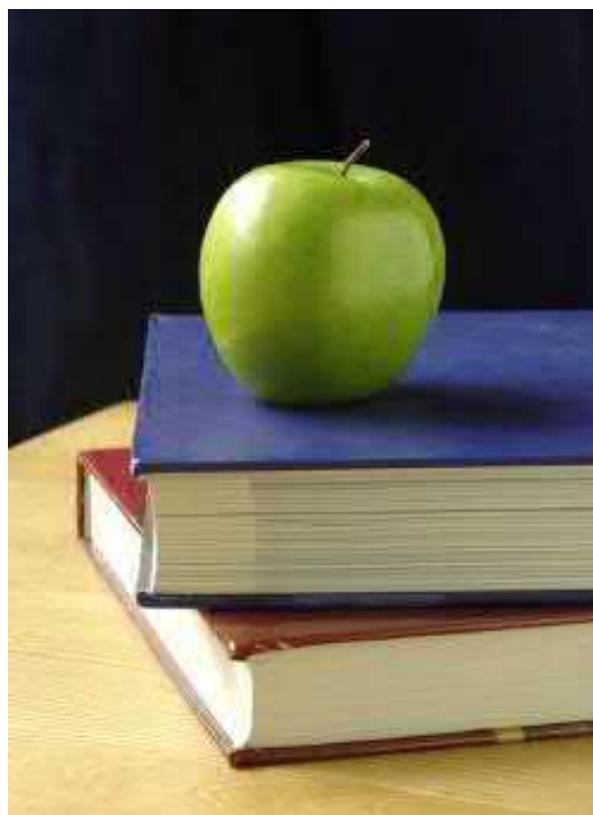


# 北海道教育大学附属図書館概要

## 令和元年度(2019年度)



北海道教育大学附属図書館

1.	沿革 -----	1
2.	組織・運営 -----	5
	1. 組織	
	2. 附属図書館運営委員会	
	3. 職員数	
3.	年間活動 -----	6
	1. 主要事業等の概要	
	2. 主な行事・会議等	
	3. 各種研修等の受講状況	
4.	利用状況 -----	9
	1. 利用対象者数	
	2. 開館日数	
	3. 入館者数	
	4. 館外貸出	
	5. 参考業務利用件数	
	6. 文献複写件数	
	7. 図書館間相互貸借件数	
	8. 電子資料利用件数	
5.	資料 -----	11
	1. 分類別蔵書冊数	
	2. 図書受入冊数	
	3. 雑誌所蔵種類数	
	4. 雑誌受入種類数	
	5. 新聞受入種類数	
	6. 視聴覚資料所蔵タイトル数	
	7. 電子資料	
	8. 資料購入経費	
	9. 附属図書館コレクション	
	10. 大型コレクション	
6.	学術リポジトリ -----	14
	1. 登録コンテンツ数	
	2. コンテンツ・ダウンロード件数	
	3. サイト・アクセス数	
7.	利用案内 -----	15
	1. 開館時間及び休館日	
	2. 資料の貸出	
	3. 各種サービス	
8.	施設・設備 -----	16
	1. 施設一覧	
	2. 施設面積	
	3. 設備	
	4. 視聴覚機器保有台数	
	5. 各館平面図	
9.	関係規則 -----	20

昭和 24 年	5 月	北海道学芸大学設置
25 年	7 月	附属図書館設置(管理係, 整理係及び運営係の 3 係制) 札幌に中央館, 函館・旭川・釧路・岩見沢に分館(図書係の 1 係制)を置く
27 年	8 月	附属図書館規程を制定し, 図書館協議会を置く
29 年	7 月	中央館の事務組織を整理運用係及び運営係の 2 係制に変更する
31 年	7 月	函館分館新築落成
	12 月	新着雑誌目次速報『学術文献収報』刊行(昭和 53 年 7 月, 第 199 号をもって休刊となる)
32 年	4 月	中央館の事務組織を総務係, 整理係及び運用係の 3 係制に変更する
	10 月	『洋書目録(昭和 26 年～昭和 30 年)』刊行
34 年	11 月	中央館新築落成
36 年	6 月	岩見沢分館新築落成
	10 月	旭川分館新築落成
38 年	11 月	釧路分館新築落成
39 年	12 月	『北海道学芸大学図書館報』創刊
40 年	4 月	函館分館増築落成
41 年	4 月	北海道学芸大学附属図書館を北海道教育大学附属図書館に改称する
42 年	4 月	附属図書館規程を改正し, 札幌分室及び図書館運営委員会を置く 各館において指定図書制度を実施する(学内予算) 文部省指定図書予算の配分    43 年 4 月 函館分館 44 年 4 月 札幌分室 45 年 4 月 釧路分館 46 年 4 月 旭川分館及び岩見沢分館
	7 月	『洋書目録－教育編－1949～1966』刊行
43 年	5 月	事務組織規程の改正により, 分校図書係を分館図書係に改称する
	8 月	中央館に参考係を設置し, 4 係制に変更する
44 年	3 月	『和漢書総合目録－教育編－1949～1966』刊行
45 年	2 月	『北海道教育大学図書総合目録－人文科学編－1965～1968』, 『北海道教育大学図書総合目録－社会科学編－1965～1968』, 『北海道教育大学図書総合目録－自然科学編－1965～1968』刊行
	3 月	『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1969 年版』刊行
46 年	3 月	『北海道教育大学図書総合目録 1969 年版』刊行(以降, 1988 年版まで毎年刊行)
48 年	3 月	旭川分館新築落成
	4 月	『北海道教育大学附属図書館目録規則－第 1 版－』制定施行
50 年	3 月	『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1974 年版』刊行
52 年	1 月	『北海道教育大学附属図書館 NDC 補充表』刊行
	6 月	昭和 52 年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞受賞 (北海道教育大学附属図書館における整理業務の合理化・標準化)
	7 月	「北海道教育資料収集整備計画」策定実施
	10 月	『北海道教育大学附属図書館目録規則－改訂第 2 版－附:教科書分類規程』制定施行
53 年	7 月	札幌分室及び岩見沢分館で時間外閲覧業務を実施する
54 年	1 月	『教育資料通信』(北海道教育資料収集整備計画広報連絡誌)刊行(以降, 第 20 号まで刊行)
	2 月	『北海道教育資料目録』第 1 集及び第 2 集刊行(以降, 第 16 集まで刊行)
	4 月	函館分館, 旭川分館及び釧路分館で時間外閲覧業務実施する(全館)
	12 月	岩見沢分館新築落成
55 年	2 月	函館分館増築落成

- 55年 3月 『北海道教育大学学術雑誌総合目録 1979年版』刊行
- 56年 3月 『北海道教育大学図書総合目録索引－教育編－』刊行(以降、人文科学編、社会科学編及び自然科学編の順に1989年2月まで年1編刊行)
- 60年 6月 昭和60年度国立大学図書館協議会賞受賞  
(北海道教育大学附属図書館における北海道教育資料収集整備事業)
- 62年 4月 中央館(札幌分室)新築移転(札幌市中央区南22条から同市北区あいの里へ)
- 63年 2月 図書館業務の電算化開始(学術情報センターの目録システムに参加。北海道大学図書館システム端末で学術情報センターとオンライン接続し、図書及び雑誌の目録所在情報データの入力を開始する)
- 平成 2年 4月 中央館に図書館専門員を配置する
- 3年 3月 『北海道教育大学所蔵逐次刊行物総合目録 1991年版』刊行
- 4年 4月 学術情報センターILLシステム運用開始
- 5年 4月 土曜日の時間外閲覧業務を実施する(全館)
- 6年 8月 釧路分館新築落成
- 7年 3月 図書館業務用電子計算機システム更新(富士通・ILIS/X-WR)  
CD-ROM サーバシステム運用開始
- 4月 日曜日の時間外閲覧業務を実施する(中央館)
- 5月 オンライン目録検索(OPAC)サービス開始
- 7月 目録情報の遡及入力を開始する
- 10月 日曜日・祝日の時間外閲覧業務を実施する(岩見沢分館)
- 8年 2月 旭川分館書庫増設(電動書架設置)
- 4月 祝日の時間外閲覧業務を実施する(中央館)・日曜日の時間外閲覧業務を実施する(函館分館)
- 10年 10月 「北海道教育資料データベース」構築(副読本、記念誌・沿革誌、教科書の書誌データの入力を開始する)
- 11月 『北海道教育資料収集整備事業実施報告書』刊行
- 11年 2月 図書館情報システムをリコー・LIMEDIO(UNIX版)に更新し、閲覧管理業務、図書・雑誌受入管理業務を開始する  
CD-ROM サーバシステム更新  
「第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画」策定
- 11月 北海道教育大学創立50周年並びに大学院修士課程完成を記念し、「北海道教育資料展」を開催する
- 13年 1月 中央省庁等の再編により、文部省は文部科学省となる
- 3月 ブックディテクション更新(中央館)
- 4月 文献複写料金徴収猶予電子的申請・許可システムの導入  
平日の時間外閲覧業務時間の延長を実施する(中央館、函館分館、旭川分館)  
文献画像伝送システム導入(10月運用開始)
- 10月 平日の時間外閲覧業務時間の延長を実施する(釧路分館、岩見沢分館)
- 14年 3月 「附属図書館の整備について(基本方針)」策定
- 10月 図書館利用者アンケート実施
- 15年 2月 「附属図書館中期目標・中期計画」策定  
図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO Windows版)
- 3月 ブックディテクション更新(函館分館、旭川分館、岩見沢分館)
- 6月 『附属図書館自己点検評価報告(図書館利用者アンケート集計結果)』公表
- 10月 電子ジャーナル利用に関するアンケートを実施する
- 16年 1月 休業期間中の開館日、開館時間を拡大する(全館)  
携帯電話版OPAC公開
- 3月 自動貸出返却装置導入(中央館)

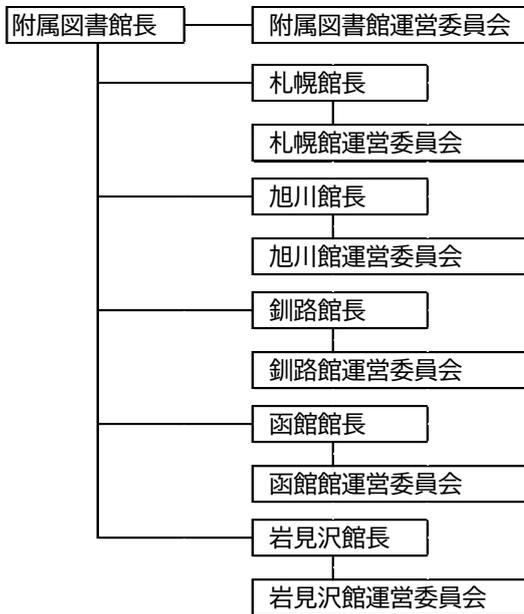
- 16年 3月 ブックディテクション更新(釧路分館)  
 4月 国立大学法人北海道教育大学設置  
 組織改組により分館及び分室の呼称を廃止し、附属図書館の構成館を札幌館、函館館、旭川館、釧路館、岩見沢館に改称する  
 組織改組により図書館事務部を廃止し、事務局学術情報室及び各校室学術情報グループを設置する(係制を廃止し、グループ制を導入する)
- 6月 北海道地区大学図書館相互利用サービス加入  
 10月 「学術情報の集約化に関する検討会」の報告を受け、紀要発行事務を学術情報室が担当する
- 17年 4月 『第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画実施報告書』公開
- 18年 4月 マイライブラリ・サービス運用開始  
 6月 図書館利用者アンケート実施
- 19年 3月 『附属図書館自己点検評価中間報告書』刊行  
 4月 無線LANアクセスポイント設置(全館)
- 20年 3月 機関リポジトリシステム導入(DSpace1.4.1(Linux版))  
 4月 図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO v.7.0)  
 6月 北海道教育大学学術リポジトリ試験公開  
 8月 図書館学外利用者アンケート実施  
 9月 文献画像伝送システム中止  
 10月 図書館利用者(学生・院生)アンケート実施
- 21年 1月 『図書館学外利用者アンケート調査実施報告書』公開  
 5月 リポジトリに関するアンケート調査実施  
 12月 電子ジャーナルに関するアンケート調査実施
- 22年 2月 北海道教育大学学術リポジトリ正式公開  
 3月 『電子ジャーナルに関するアンケート調査実施報告書』公開
- 22年 4月 Web 貸出サービス(北海道内学校(小中学校, 幼稚園, 高等学校, 教育支援学校)教諭対象郵送貸出サービス)開始  
 9月 CD-ROM サーバシステム中止  
 12月 図書館入館システム導入(全館)  
 自動貸出返却装置導入(函館館, 旭川館, 釧路館, 岩見沢館)  
 // 更新(札幌館)  
 ブックディテクション更新(全館)  
 札幌館1階保存庫に電動書架増設
- 23年 1月 図書館利用者アンケート調査実施  
 2月 附属図書館資料収書方針策定(館長裁定)  
 3月 『図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開  
 各構成館資料収書方針策定  
 7月 図書館学生サポーター制度導入
- 24年 3月 『附属図書館第Ⅰ期中期目標・中期計画報告書(自己点検評価報告書)』公開  
 4月 附属図書館長の札幌館長の兼務を解く
- 25年 4月 図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO Web版)  
 9月 電動集密書架更新・改修(全館)
- 26年 3月 附属図書館除籍要項制定  
 4月 事務局学術情報室学術情報グループを学術情報管理及び学術情報支援の2グループ制に変更する
- 27年 5月 図書館利用者アンケート調査実施

- 7月 『平成27年度図書館利用者アンケート調査実施報告書』公開  
28年 4月 旭川館ラーニング・commons開設
- 29年 4月 釧路館ラーニング・commons開設  
30年 4月 札幌館ラーニング・commons開設  
図書館情報システム更新(リコー・LIMEDIO Web版 V.8.4.7)
- 6月 附属図書館機能強化プロジェクト開始  
12月 大学紀要バックナンバー掲載論文のリポジトリ登録を開始する

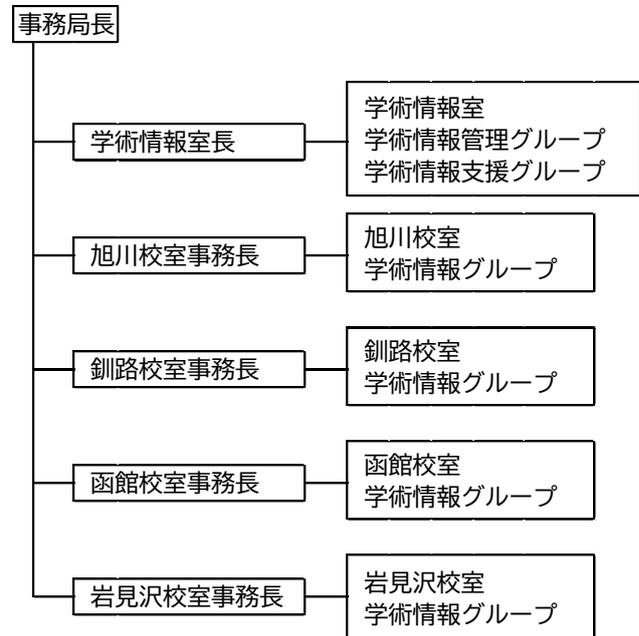
1. 組織

令和元年7月1日現在

(1) 附属図書館組織



(2) 事務組織



2. 附属図書館運営委員会

構成員	職名等	氏名	任期
委員長	附属図書館長・副学長(教授)	西原千博	H29.10.1~R元.9.30
委員	札幌館長・教授	木村賢一	H30.4.1~R2.3.31
	旭川館長・教授	芝木美沙子	H31.4.1~R3.3.31
	釧路館長・教授	佐野比呂己	H31.4.1~R3.3.31
	函館館長・教授	内藤一志	H30.4.1~R2.3.31
	岩見沢館長・教授	野呂佳生	H30.4.1~R2.3.31
	札幌校・教授	戸田弘二	H31.4.1~R3.3.31
	旭川校・准教授	津田拓郎	H31.4.1~R3.3.31
	釧路校・教授	中川雅仁	H31.4.1~R3.3.31
	函館校・准教授	古地順一郎	H30.4.1~R2.3.31
	岩見沢校・准教授	奥田知靖	H30.4.1~R2.3.31
	学術情報室長	田邊千雪	H30.4.1~

3. 職員数(学術情報室・各校室学術情報グループ)

職員	職常勤	補佐員		合計	担当延長 要開館		
		司書	その他				
学術情報室	室長	1		1	8		
	副室長	1		1			
	総括係長	2		2			
	グループ職員		2	4		6	
旭川校室	総括係長	1		1	7		
	グループ職員		1	2		3	
釧路校室	係長		1	1	9		
	グループ職員		1	3		4	
函館校室	係長	1	1	2	6		
	グループ職員			1		1	2
岩見沢校室	係長	1		1	8		
	グループ職員		1	2		3	
合計		7	7	5	8	27	38

## 1. 主要事業等の概要

## (1)北海道教育大学第 III 期中期目標・計画(図書館担当分の実施について)

## 第Ⅲ期中期目標・計画(図書館関係)

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

## (2)教育の実施体制等に関する目標

## 3 学生の主体的・能動的学びを支援する環境整備に取り組む。

## ○ 中期計画番号8

学生の主体的・能動的学びを促進するため、ラーニングコモنزの整備や e-ラーニングで利用可能なデジタルコンテンツの拡充等学修環境を整備する。

## 平成 30 年度年度附属図書館計画

旭川館、釧路館及び札幌館のラーニングコモنزの利用促進を図る。また、未整備の函館館及び岩見沢館のラーニングコモنز計画を見直す。

## 平成 30 年度年度計画の実施状況

## ○ 取組内容

## 1. 旭川館・釧路館・札幌館におけるラーニングコモنز利用促進

ラーニングコモنز設置館では、その利用促進、活用を図るため、各種取り組みを行なった。附属図書館長裁量経費「附属図書館機能強化プロジェクト」による事業計画に基づくもの、および随時企画のものがあるが、主たる取り組みである「附属図書館機能強化プロジェクト」については次頁のとおり。

## 2. 函館館・岩見沢館のラーニングコモنز計画

計画案は平成 29 年度までに作成・修正されてきているが、改めてその後の追加・変更事項など見直し・再考を行い、より実現性の高い整備計画を策定した。

## ○ 数値目標等に関する状況

平成 30 年 4 月～平成 31 年 2 月までの入館者数を前年同月と比較すると、旭川館 105%、釧路館 101%、札幌館 156%となった。旭川館、釧路館の伸び率は微増であり、ラーニングコモنز設置前年度と設置年度との比率より下がっているが、前年度比であるため、設置前と比較しての増加は保っていると言える。札幌館はラーニングコモنز設置初年度であるため、入館者は飛躍的に増加した。

## ○ 取組の総括

旭川館、釧路館、札幌館において、ラーニングコモنز利用促進、活用、ひいては図書館の活性化を図るべく、附属図書館機能強化プロジェクトによる事業を計画、実施した。取り組みは大別して、大学院生サポーターの配置、講習会・セミナー・講座・各種催しの開催である。サポーター配置は継続実施することに意義があり、徐々に定着しつつある。講習会等の催しについては、参加者数、内容とも利用促進の観点から一定の成果を見た。函館館、岩見沢館については、ラーニングコモنز設置に向けて、整備計画をより具体化した。また、設置後を見据え、附属図書館機能強化プロジェクトによる事業を計画、実施した。

1 年ごとにラーニングコモنزが整備されてきたが、平成 30 年度は実現しなかった。次年度以降、未整備館への設置、最終的には全館に設置されることを目指す。

## 令和元年度年度計画

旭川館、釧路館、札幌館のラーニングコモنزについて、平成 30 年度から実施しているラーニングコモنزを活用した附属図書館機能強化プロジェクト(大学院生サポーターの配置、講習会・セミナー・講座等の開催等)を引き続き実施することにより、利用促進を図る。またラーニングコモنز未整備の函館館、岩見沢館については、設置計画実施への準備を整える。

## (2) 附属図書館機能強化プロジェクト

館名	プロジェクト名称	実施時期
札幌館	ラーニングサポーター(大学院生)の配置	平成30年10月～平成31年1月
	夏休みイベント「ブロックで夏をつくろう！」	平成30年8月10日
	連続講座「スペイン語を学んで南米文化にも触れよう」(全8回)	平成30年10月～12月
	学生サークル minapa との共同開催「グローバル・チャット」(全7回)	平成30年11月～平成31年1月
	学生サークルによるクリスマス・ミニコンサート(3回)	平成30年12月
	学生サークル・レゴ部によるクリスマス展示	平成30年12月
	講演会「LGBT(性的少数者)を知っていますか？」	平成30年12月18日
	セミナー「現場の先生から、必要な準備と1年間の流れを聞こう！」	平成30年12月19日
	「学生による学生のための TOEIC 試験対策セミナー」	平成31年1月31日
旭川館	「学校現場をのぞいてみよう！ICT活用講座」(全6回)	平成30年6月
	「子どもと遊び、話す中から子ども理解を深める特別講座」(全2回)	平成30年6月～7月
	図書展示「教育実習前に読んでおきたい本--新人教師の心構え」	平成30年7月～10月
	教員採用個別面接直前講座(全2回)	平成30年7月
	教員採用試験集団討論セミナー	平成30年7月19日
	学修支援サポーター(大学院生)の配置	平成30年12月～平成31年1月
	講座「どうなっているの？」国際語事情 --大学生の外国語活動をしよう！」	平成30年11月21日
	講座「体験！プログラミング教育--教員になる前に LEGO 教材を試しておこう」	平成31年1月24日
釧路館	ライティング・ワークショップセミナー「教えて！レポートの書き方(基礎編)」	平成31年1月11日
函館館	学習成果物の収集・公開	平成30年7月～平成31年2月
岩見沢館	「レポート・論文の書き方:ベーシックセミナー」	平成30年11月15日

## (3) 図書館学生サポーター活動

館名	活動内容	活動時期
旭川館	ラーニングcommons学生委員会	平成30年7月～平成31年1月
	選書ツアー	平成30年11月～12月
函館館	クリスマス図書展示	平成30年12月
	レポート作成・プレゼン発表に役立つ本の企画展示	平成31年1月～3月
	視聴覚室の利用案内掲示・おすすめDVDの企画展示	平成31年1月～3月

## 2. 主な行事・会議等

開催日	行事・会議(会場等)
平成30年4月20日	第50回国立大学図書館協会北海道地区総会(北海道大学)
平成30年5月25日	北海道地区大学図書館協議会幹事館会議(北海道大学)
平成30年6月4日	第1回附属図書館運営委員会(TV会議)
平成30年6月7日~8日	第49回国立教育系大学図書館協議会研究部会(東京学芸大学)
平成30年6月14日~15日	第65回国立大学図書館協会総会(京王プラザホテル札幌:北海道大学)
平成30年7月30日	平成30年度第1回学術リポジトリ委員会(TV会議)
平成30年8月24日	北海道地区大学図書館協議会幹事館会議(ホテル札幌ガーデンパレス)
平成30年8月24日	第68回北海道地区大学図書館協議会総会(ホテル札幌ガーデンパレス:北海学園大学)
平成30年10月11日~12日	第51回国立教育系大学図書館協議会総会(兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス)
平成30年11月12日	平成30年度国立大学図書館協会秋季理事会(京都大学)
平成30年11月30日	平成30年度国立大学図書館協会北海道地区協会事務部課室長会議(北海道大学)
平成30年12月4日	北海道地区大学図書館協議会幹事館会議(北海道大学)
平成31年1月9日	第2回附属図書館運営委員会(TV会議)
平成31年3月6日	第3回附属図書館運営委員会(TV会議)
平成31年3月22日	北海道地区大学図書館協議会 幹事館会議(北海道大学)

## 3. 各種研修等の受講状況

研修名	開催日	主催・会場	受講者数
北海道地区私立大学図書館協議会 2018年度第1回業務研究会	平成30年7月13日	北海道地区私立大学図書館協議会 会場:札幌大学	札幌館2名
第61回北海道図書館地区大学図書館 職員研究集会	平成30年8月9日	北海道地区大学図書館協議会 会場:東海大学札幌校舎	札幌館2名 旭川館1名 釧路館1名 函館館1名
平成30年度図書館等職員著作権 実務講習会	平成30年9月13日~14日	文化庁 会場:東京大学	旭川館1名
平成30年度北海道地区大学図書館 職員スキルアップセミナー	平成30年11月22日	北海道地区大学図書館協議会 会場:北海道大学	札幌館1名 岩見沢館1名
国立大学図書館協会地区協会助成事業 北海道地区協会平成30年度企画事業 「災害に負けない!図書館づくり~想 定外とは言わせない~」	平成31年2月22日	北海道地区大学図書館協議会 会場:北海道大学	札幌館1名 岩見沢館2名

## 1. 利用対象者数(令和元年5月1日現在)

区 分		人 数	
学 生 数	学部	5,055	(5)
	大学院	189	(14)
	教職大学院	68	
	養護教諭特別別科	37	
	研究生	18	(18)
	科目等履修生(学部)	11	
	科目等履修生(大学院)	1	
	特別聴講生	61	(61)
	小計	5,440	(98)
教 職 員 数	教員, 役員	376	
	教員(非常勤)	663	
	事務系職員	226	
	小計	1,265	
合 計		6,705	(98)

( )は外国人留学生で内数

## 2. 開館日数(平成 30 年度)

区 分	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館
平日	232	216	234	236	227
夜間	223	225	229	225	217
土曜	43	42	44	44	40
日曜・祝日	54	54	52	55	59
総日数	329	324	330	335	328

## 3. 入館者数(平成 30 年度)

区 分	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合 計
平日	64,102	53,786	25,593	32,378	19,983	195,842
夜間	7,190	12,898	6,398	12,499	3,415	42,400
土曜	1,714	2,533	1,544	2,140	496	8,427
日曜・祝日	1,350	3,539	1,698	2,755	661	10,003
総日数	74,356	72,756	35,233	49,772	24,555	256,672

## 4. 館外貸出(平成 30 年度)

館 別	教職員		学生		大学院生		学外者		合 計	
	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数
札幌館	821	2,782	5,867	12,991	646	1,967	490	1,564	7,824	19,304
旭川館	393	1,148	6,323	15,241	566	1,924	137	507	7,419	18,820
釧路館	433	1,213	4,354	10,723	321	1,122	567	1,673	5,675	14,731
函館館	414	1,305	4,941	11,514	133	421	324	1,244	5,812	14,484
岩見沢館	268	933	3,057	7,954	230	832	87	318	3,642	10,037
合 計	2,329	7,381	24,542	58,423	1,896	6,266	1,605	5,306	30,372	77,376

## 5. 参考業務利用数(平成30年度)

館別	利用者別人数					業務内容別件数				
	教職員	学生	大学院生	学外者	計	文献所在調査	事項調査	利用指導	その他	計
札幌館	38	573	33	83	727	111	26	534	56	727
旭川館	84	868	34	162	1,148	449	22	677	0	1,148
釧路館	54	121	7	255	437	78	44	68	247	437
函館館	19	64	1	201	285	48	3	66	168	285
岩見沢館	26	429	12	59	526	56	11	428	31	526
合計	221	2,055	87	760	3,123	742	106	1,773	502	3,123

## 6. 文献複写件数(平成30年度)

館別	学内		学外			
	受付件数	依頼件数	受付件数		依頼件数	
			大学図書館	その他	大学図書館	その他
札幌館	223	64	440	66	248	32
旭川館	41	187	103	7	479	49
釧路館	51	59	75	1	162	13
函館館	91	89	139	18	581	82
岩見沢館	18	24	64	3	63	2
合計	424	423	821	95	1,533	178

## 7. 図書館間相互貸借件数(平成30年度)

館別	学内		学外	
	貸出冊数	借受冊数	貸出冊数	借受冊数
札幌館	629	319	103	44
旭川館	268	686	52	176
釧路館	322	441	59	78
函館館	403	311	58	114
岩見沢館	233	99	38	27
合計	1,855	1,856	310	439

## 8. 電子資料利用件数(平成30年度)

データベース	検索件数
CiNii	104,347
ERIC	132
PsycINFO	423
北海道新聞記事データベース	1,055
聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞)	4,907
ヨミダス歴史館(読売新聞)	1,700
ジャパンレヅジ Lib	3,606
ざっさくプラス	1,173

電子ジャーナル	閲覧件数
ScienceDirect	4,724
SpringerLink	1,888
Professional Development Collection(EBSCOhost)	82

電子ブック	閲覧件数
Maruzen eBook Library	605
EBSCOhost eBook collection	10

## 1. 分類別蔵書冊数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

区分		札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	計	合計
000 総記	和書	32,578	13,021	15,551	31,947	10,948	104,045	120,516
	洋書	1,190	7,616	4,135	1,355	2,175	16,471	
100 哲学	和書	17,162	12,860	11,277	15,301	7,654	64,254	75,663
	洋書	2,368	3,303	1,847	2,801	1,090	11,409	
200 歴史	和書	24,302	17,854	21,054	20,414	9,208	92,832	100,950
	洋書	3,092	1,566	1,311	1,392	757	8,118	
300 社会	和書	64,828	53,421	58,591	52,398	36,176	265,414	293,548
	洋書	12,691	4,752	3,318	5,522	1,851	28,134	
400 自然	和書	25,637	21,341	20,613	17,286	12,189	97,066	111,472
	洋書	5,150	3,528	1,966	2,569	1,193	14,406	
500 工学	和書	7,142	5,287	6,272	7,382	3,811	29,894	32,294
	洋書	1,530	225	257	206	182	2,400	
600 産業	和書	6,234	3,433	4,131	4,702	3,181	21,681	22,988
	洋書	831	103	108	170	95	1,307	
700 芸術	和書	13,787	13,429	12,304	12,240	27,183	78,943	87,368
	洋書	2,524	839	822	1,089	3,151	8,425	
800 語学	和書	12,610	6,090	6,551	10,260	3,569	39,080	50,748
	洋書	2,038	1,651	2,258	4,369	1,352	11,668	
900 文学	和書	27,946	21,153	27,352	28,423	14,063	118,937	137,356
	洋書	5,018	2,689	3,575	5,210	1,927	18,419	
合計	和書	232,226	167,889	183,696	200,353	127,982	912,146	1,032,903
	洋書	36,432	26,272	19,597	24,683	13,773	120,757	
	計	268,658	194,161	203,293	225,036	141,755	1,032,903	

## 2. 図書受入冊数(平成 30 年度)

館別	和書				洋書				合計
	購入	寄贈	その他	小計	購入	寄贈	その他	小計	
札幌館	2,471	609	343	3,423	30	10	2	42	3,465
旭川館	1,716	1,195	3	2,914	23	71	0	94	3,008
釧路館	1,771	195	26	1,992	47	59	0	106	2,098
函館館	1,505	37	14	1,556	25	17	0	42	1,598
岩見沢館	708	155	0	863	23	24	0	47	910
合計	8,171	2,191	386	10,748	148	181	2	331	11,079

※視聴覚資料を除く

## 3. 雑誌所蔵種類数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

館別	和雑誌	洋雑誌	合計
札幌館	4,096	96	4,192
旭川館	5,133	688	5,821
釧路館	4,078	527	4,605
函館館	5,845	869	6,714
岩見沢館	2,429	257	2,686
合計	21,581	2,437	24,018

## 4. 雑誌受入種類数(平成 30 年度)

館別	和雑誌		洋雑誌		合計
	購入	寄贈・その他	購入	寄贈・その他	
札幌館	278	387	17	3	685
旭川館	197	169	1	5	372
釧路館	163	194	11	12	380
函館館	179	374	18	7	578
岩見沢館	101	169	14	2	286
合計	918	1,293	61	29	2,301

## 5. 新聞受入種類数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

館 別	日本語		外国語		合 計
	購入	寄贈・その他	購入	寄贈・その他	
札幌館	11	4	1	0	16
旭川館	8	3	1	0	12
釧路館	11	3	2	0	16
函館館	10	1	4	1	16
岩見沢館	7	1	1	0	9
合 計	47	12	9	1	69

## 6. 視聴覚資料所蔵タイトル数(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資料形態	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合 計
マイクロフィルム	18	0	0	157	185	360
マイクロフィッシュ	3	0	0	3	10	16
カセットテープ	35	62	3	128	6	234
ビデオテープ	453	855	585	1,169	749	3,811
スライド	31	0	0	19	0	50
CD・LD	178	525	343	1,093	2,958	5,097
DVD	834	1,335	1,418	1,757	1,330	6,674
ブルーレイ	1	56	0	1	90	148
レコード	0	6	0	0	2,323	2,329
35mm フィルム	0	0	0	0	7	7
合 計	1,553	2,839	2,349	4,327	7,658	18,726

## 7. 電子資料(平成 30 年度)

電子ジャーナル	ScienceDirect 約 2,280 タイトル
	SpringerLink 約 1,600 タイトル
	EBSCOhost Professional Development Collection 約 470 タイトル
オンラインデータベース	ERIC
	PsycINFO
	ざっさくプラス
	ジャパナレッジ Lib
新聞データベース	北海道新聞記事データベース
	聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞データベース)
	ヨミダス歴史館(読売新聞データベース)
電子ブック	International Encyclopedia of Education (3 <sup>rd</sup> ed.)
	Maruzen eBook Library 564 タイトル
	EBSCOhost eBook collection 75 タイトル

## 8. 資料購入経費(平成 30 年度)

(千円)

資料種別	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合 計
図 書	4,185	2,163	2,517	3,137	2,036	14,038
逐次刊行物	2,446	1,276	1,431	3,679	1,189	10,021
視聴覚資料	116	416	460	123	384	1,499
教科書・教師用指導書	316	424	499	497	79	1,815
電子ジャーナル	3,370	0	0	0	0	3,370
データベース	3,961	0	0	0	169	4,130
その他	173	0	0	0	0	173
合 計	14,567	4,279	4,907	7,436	3,857	35,046

## 9. 附属図書館コレクション

所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
全館	教科書	日本国内の教科書資料を収集したもの。往来物、現行検定制度以前の教科書、現行検定制度下の教科書、約10万冊。 
	北海道教育資料	昭和52年度策定「北海道教育資料収集整備計画」に基づいて収集した、北海道内の小学校及び中学校の教育現場で使用された資料。学校教育に関する研究報告、教育行政資料、教科書関係資料、学校・教育機関団体の沿革史・記念誌、教育家に関する資料、児童・生徒の文集・生活記録、本学に関する資料、僻地教育に関する資料等、約8万点。
札幌館	沖垣資料	沖垣寛(北海道師範学校(札幌校の前身)大正2年卒業)元小樽市緑国民学校長の旧蔵資料。昭和46年に遺族から札幌館に寄贈されたもの。沖垣氏は、芦田恵之助に師事した国語教育実践者として著名である。資料はノート、原稿、日記、著書など約500点。
	飛島寛治氏旧蔵資料	昭和8年から昭和34年まで北海道庁立小樽水産高等学校長を務めた飛島寛治氏の旧蔵資料。小樽水産高等学校に関する資料のほか、実業教育関係、『北海道教育史』編纂資料、道内教育行政資料、教科書等、飛島氏の直筆原稿やノート類を含む約1,370点。
	安孫子孝次氏旧蔵資料	昭和31年から昭和35年まで北海道教育委員会委員を務めた安孫子孝次氏の旧蔵資料。北海道教育委員会関係の資料約600点。

## 10. 大型コレクション

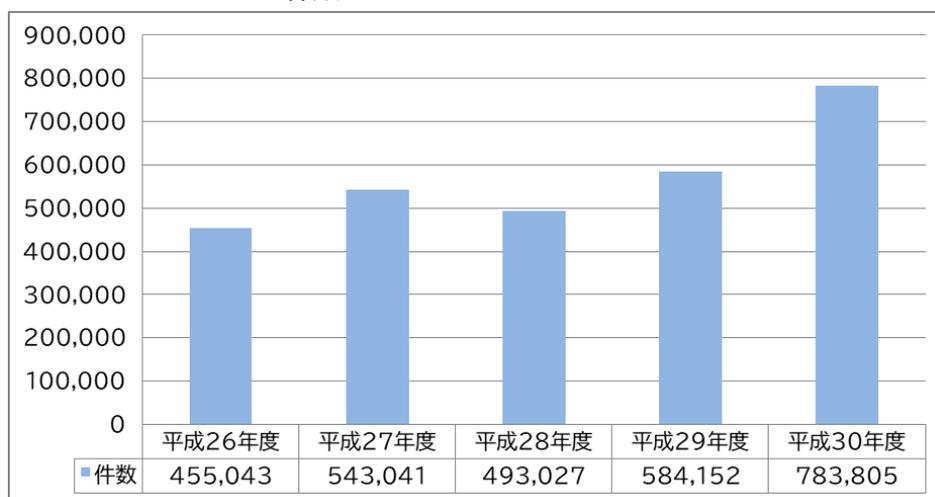
文部省(現文部科学省)「大型コレクション収集計画」に基づき本学附属図書館が収集した資料。

年度	所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
昭55 外国 資料	札幌館	19世紀英国議会審議 関連資料集成・ 教育関係の部	"Irish University Press Series of British Parliamentary Papers 1801-1899, Blue Books in 1,000 Vols"のうち Education の75冊。 ・Education General 46冊 ・British Museum 4冊 ・Fine Art 6冊 ・Poorer Classes 9冊 ・Public Libraries 2冊 ・Scientific Technicals 8冊
昭58 外国 資料	函館館	英国教育史関係 コレクション	19世紀後半から現代に至る英国の教育に関するモノグラフ427冊。 ・高等教育 68冊 ・人物研究 65冊 ・宗教教育 19冊 ・教授法 202冊 ・評価/測定 31冊 ・教育社会学 42冊
昭60 国内 資料	札幌館	資料労働運動史	労働省労務行政研究所が編刊した労働運動史研究の基本史料。昭和20年から昭和55年までの全35巻
昭63 外国 資料	岩見沢 館	全米記録文書 所在目録	National Inventory of Documentary Sources in the United States 全米の主要図書館、文書館、歴史協会及び大学等に所蔵されている文書、手紙、記録等の記録文書の所在目録。マイクロフィッシュ 10,900枚
平4 国内 資料	札幌館	物語文学資料集成 (マイクロ版)	静嘉堂文庫及び大東急記念文庫が所蔵する古典籍。 ・静嘉堂文庫所蔵 物語文学集成 318リール ・大東急記念文庫所蔵 古写古版物語文学総瞰 付: 随筆・日記・紀行 80リール
平7 国内 資料	札幌館	古辞書集成 (マイクロ版)	静嘉堂文庫が収蔵する平安時代及び中世に編纂された古辞書類の写本・版本や類書に、国語学者による近世から明治初期に至る辞書・類書・研究書を加えたコレクション178リール。
		松井簡治蒐集 国語学資料集成 (マイクロ版)	『大日本国語辞典』の著者である松井簡治博士の旧蔵書のうち、江戸時代から明治時代の国語学研究の基礎資料54リール。

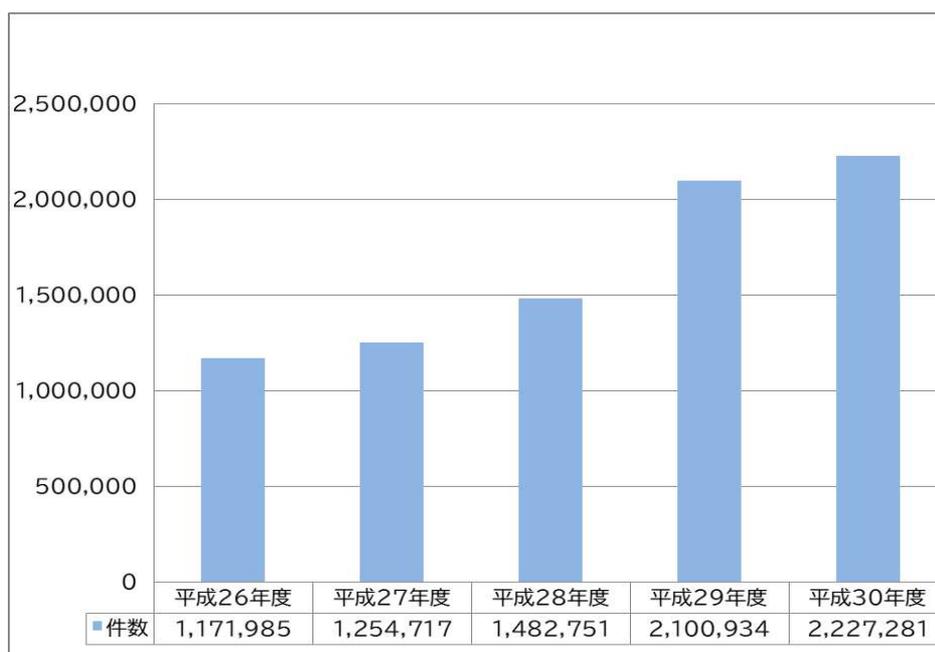
## 1. 登録コンテンツ数(平成31年3月31日現在)

種 類	書誌件数	本文件数(内数)
学術論文雑誌	79	64
研究報告書	58	58
図書	8	7
紀要論文	7,859	4,699
会議発表用資料	5	4
教材	12	12
一般雑誌記事	4	3
その他	852	835
合 計	8,877	5,682

## 2. コンテンツ・ダウンロード件数



## 3. サイト・アクセス数



## 1. 開館時間及び休館日

	開館時間		休館日
	月曜日～金曜日	土・日曜日・祝日	
札幌館	8:30～22:00	10:00～17:00	年末・年始(12月29日～1月3日), 入学試験日, その他図書整理, 行事等 による臨時休館
旭川館			
釧路館			
函館館			
岩見沢館	8:30～21:00		

## 2. 資料の貸出

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10冊以内	14日以内
大学院生等	20冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	20冊以内	30日以内
職員	10冊以内	14日以内
利用を申し出た学外者	5冊以内	14日以内

## 3. 各種サービス

サービス	内容
レファレンスサービス	利用案内, 文献所在調査, 事項調査の支援
文献複写・現物借用	所蔵していない資料の複写及び図書の取り寄せサービス
マイライブラリ	オンラインによる図書貸出状況確認, 文献複写・図書借用申込, 貸出予約の受付サービス(本学学生・教職員限定 ※要利用申請)
図書館ガイダンス	図書館で提供しているデータベースや電子ジャーナルの検索方法, 文献入手に関するガイダンス
学生希望図書申込	学修上必要な図書の購入申込
無線 LAN(Wi-Fi)	ノートパソコンやスマートフォンからインターネットへの接続サービス(本学学生・教職員限定)
利用紹介状の発行	他大学図書館等の利用に必要な場合に発行
一般市民への公開	一般市民の調査・研究・学習等を支援するための館内閲覧, 館外貸出, 情報検索及び参考調査等のサービス
Web 貸出サービス	北海道内学校勤務教員(小中学校, 高等学校, 幼稚園, 特別支援学校)を対象とした郵送等による資料貸出サービス

## 1. 施設一覧

	所在地	電話・FAX
札幌館 (本館)	〒002-8503 札幌市北区あいの里5条3丁目1番6号	電話 (011)778-0284 (事務室) (011)778-0288 (閲覧室) FAX (011)778-0635 (事務室) (011)778-7052 (閲覧室)
旭川館	〒070-8621 旭川市北門町9丁目	電話 (0166)59-1234 (事務室) (0166)59-1235 (閲覧室) FAX (0166)59-1244
釧路館	〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号	電話 (0154)44-3240 (事務室) (0154)44-3243 (閲覧室) FAX (0154)44-3244
函館館	〒040-8567 函館市八幡町1番2号	電話 (0138)44-4228 (事務室) (0138)44-4231 (閲覧室) FAX (0138)44-4381
岩見沢館	〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1	電話 (0126)32-0238 (事務室) (0126)32-0240 (閲覧室) FAX (0126)32-0253

## 2. 施設面積(平成31年4月1日現在)

(㎡)

	閲覧スペース	視聴覚スペース	学習室等	書庫	事務室	その他	計(延面積)
札幌館	1,318	108	98	404	265	452	2,645
旭川館	592	29	241	576	43	326	1,807
釧路館	796	2	272	390	77	820	2,357
函館館	885	29	0	785	99	218	2,016
岩見沢館	553	7	131	214	84	46	1,035
合計	4,144	175	742	2,369	568	1,862	9,860

## 3. 設備(平成31年4月1日現在)

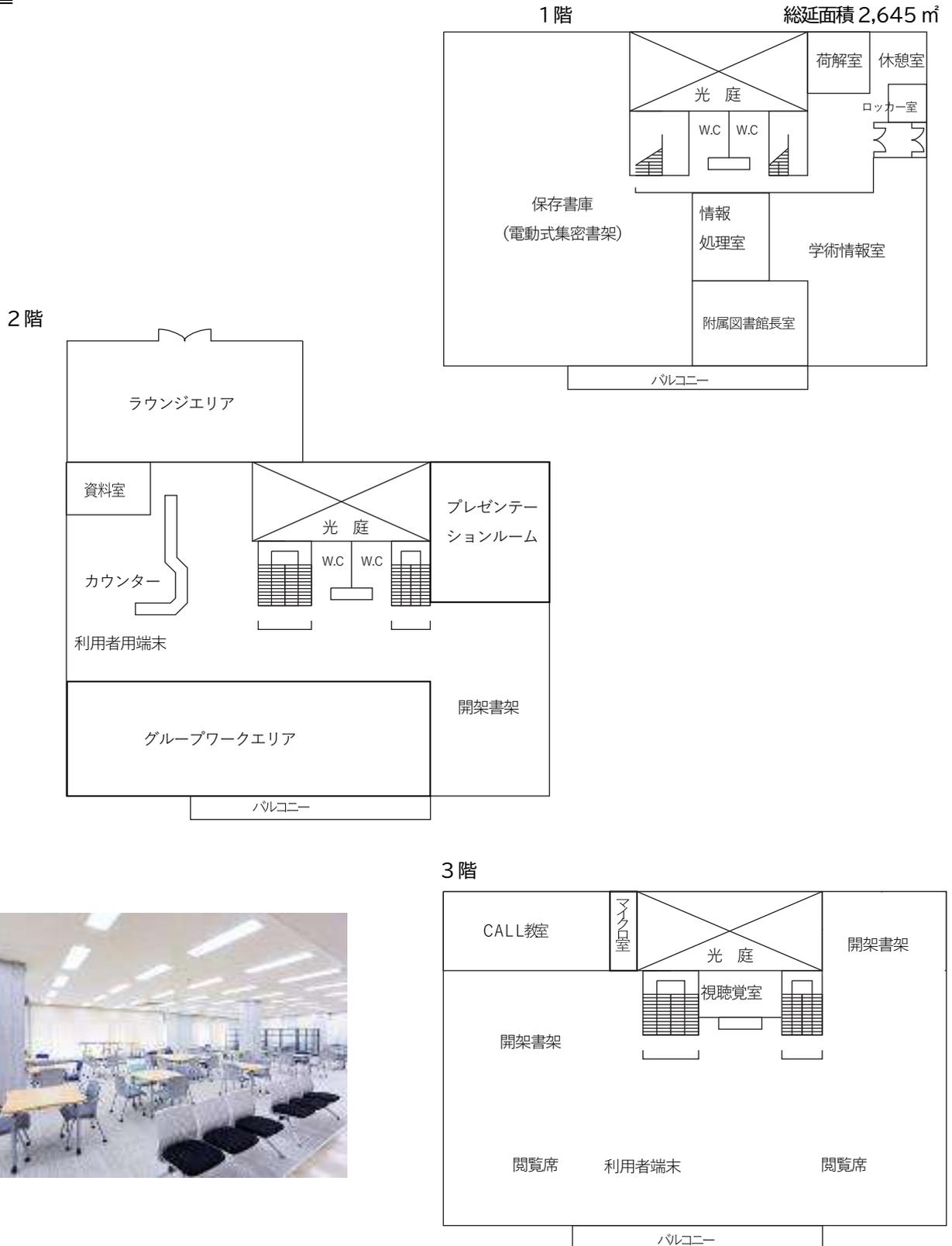
	閲覧機 台数	閲覧 座席数	棚板延長(㎡)	書架収容 可能冊数	電動式 集密書架	入館管理 システム	ブックディ テクション	自動貸出 返却装置	電子 掲示板
札幌館	170	277	8,790	244,167	有	有	有	1	2
旭川館	52	138	6,455	179,300	有	有	有	1	2
釧路館	45	132	7,540	209,500	有	有	有	1	1
函館館	35	144	8,643	240,000	有	有	有	1	2
岩見沢館	41	102	6,046	168,000	有	有	有	1	2
合計	343	793	37,654	1,040,967	-	-	-	5	9

## 4. 視聴覚機器保有台数(平成31年4月1日現在)

機器名	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合計
マイクロフィルムリーダープリンター	1	0	0	1	0	2
DVD プレーヤー	2	1	3	2	0	8
ブルーレイプレーヤー	3	3	2	2	1	11
ビデオデッキ	3	1	2	2	2	10
CD・LD プレーヤー	2	0	1	4	8	15
レコードプレーヤー	0	0	0	0	2	2
テープレコーダー	0	1	1	1	0	2
プロジェクタ付電子黒板	0	5	1	0	0	6
ボディソニック	0	0	0	1	0	1
大型モニター	1	0	2	0	0	3

5. 各館平面図

札幌館



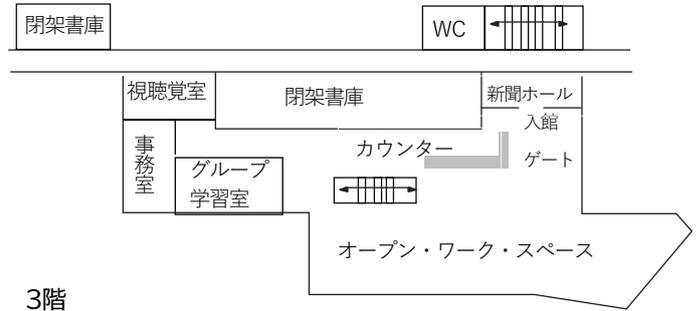
旭川館

1階



2階

総延面積 1,807 m<sup>2</sup>



3階

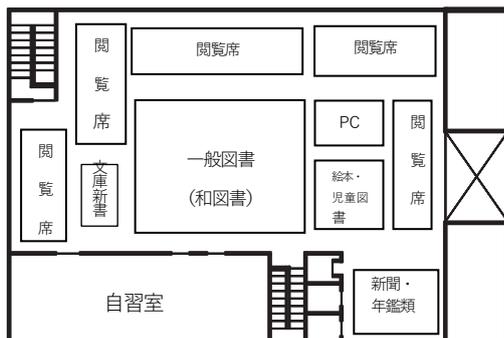


釧路館

1階



3階

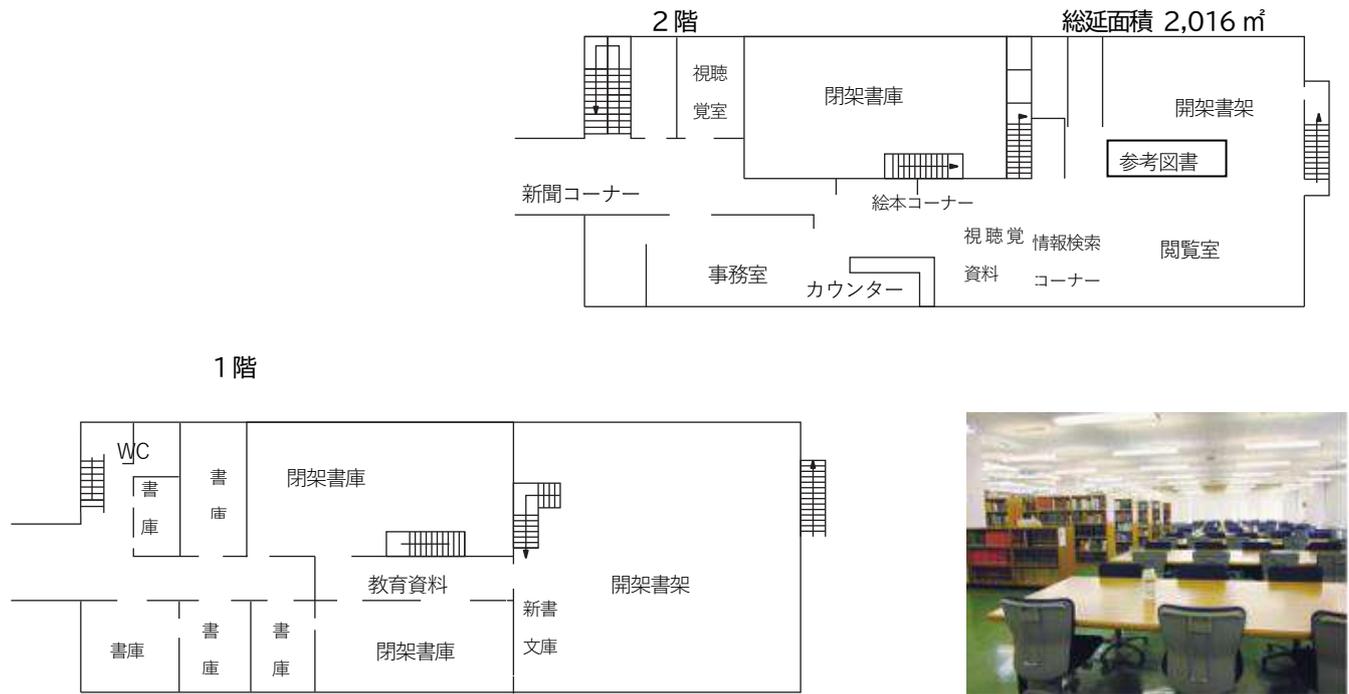


2階

総延面積 2,357 m<sup>2</sup>

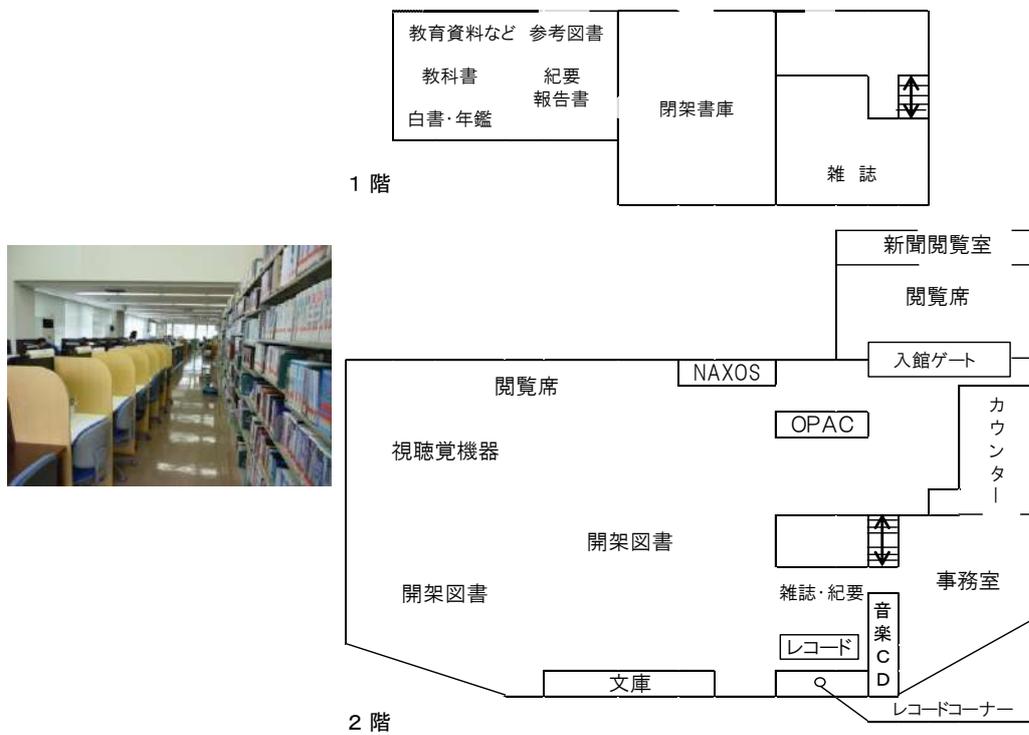


函館館



岩見沢館

総延面積 1,035㎡



## 北海道教育大学附属図書館規則

制定 平成16年4月1日  
平成16年規則第20号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成26年規則第25号。以下「運営規則」という。)第13条第2項の規定に基づき、附属図書館の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 附属図書館は学生、職員、研究者及び地域の人々が必要とする学術情報資源を収集、組織化、保存、提供し、かつ、新たな価値を創生することによって、本学における教育研究活動を支援するとともに、国内外並びに地域社会における学術研究の進展及び文化の振興に寄与することを目的とする。

(構成館)

第3条 附属図書館に、これを構成する館として、札幌館、旭川館、釧路館、函館館及び岩見沢館(以下「構成館」という。)を置く。

(館長)

第4条 附属図書館長(以下「館長」という。)は、学長を助け、附属図書館に関する業務をつかさどる。

(構成館長)

第5条 構成館に、その長として、札幌館長、旭川館長、釧路館長、函館館長及び岩見沢館長(以下「構成館長」という。)を置く。

- 2 構成館長は、館長を補佐し、当該構成館の業務を掌理する。
- 3 館長は、構成館所在校の教授のうちから、構成館長候補者を学長に推薦し、学長が任命する。
- 4 構成館長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の構成館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(附属図書館運営委員会)

第6条 附属図書館に、附属図書館の円滑な運営を図るため、附属図書館運営委員会を置く。

- 2 附属図書館運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。
  - (1) 館長
  - (2) 構成館長
  - (3) 各校から選出された第9条第2項第2号の構成館運営委員会委員 各1人
  - (4) 学術情報室長
- 3 附属図書館運営委員会は、附属図書館に関する次の事項を審議する。
  - (1) 運営の基本に関する事項
  - (2) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項
  - (3) 規則の制定改廃に関する事項
  - (4) 予算及び施設に関する事項
  - (5) 構成館に共通の事業に関する事項
  - (6) 構成館所蔵資料の共同利用の事業に関する事項
  - (7) その他必要と認められる事項
- 4 図書館運営委員会に委員長を置き、館長をもって充てる。

- 5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した構成館長が、その職務を代理する。
- 6 附属図書館運営委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 7 議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 8 委員は、やむを得ない事由により出席できないときは、委員長に申し出て代理者を出席させることができる。
- 9 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を図書館運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 特別の事項を調査研究するため、図書館運営委員会に、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織及び運営については、別に定める。

(庶務)

第8条 附属図書館運営委員会に関する庶務は、学術情報室において処理する。

(構成館運営委員会)

第9条 構成館の円滑な運営を図るため、構成館に、それぞれ構成館運営委員会を置く。

- 2 構成館運営委員会は、当該校の次に掲げる委員で組織する。
  - (1) 構成館長
  - (2) 教員 若干人
  - (3) 各校事務長(札幌館にあっては、学術情報室長)
- 3 構成館運営委員会は、当該構成館に関する次の事項を審議する。
  - (1) 運営の基本に関する事項
  - (2) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項
  - (3) 規則の制定改廃に関する事項
  - (4) 配分予算及び施設に関する事項
  - (5) その他必要と認められる事項
- 4 この条に定めるもののほか、構成館運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(個人情報の漏えい防止)

第10条 図書館資料に記録されている個人情報(公文書等の管理に関する法律施行令第6条第5号で規定する個人情報をいう。)については、国立大学法人北海道教育大学保有個人情報管理規則(平成16年規則第165号)の規定に準じて、その漏えい防止のための措置を講ずるものとする。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日において、学長が行う構成館長の選考については、第5条第5項中「教授」とあるのは「教授又は助教」と読み替えるものとする。

附則(平成19年3月30日平成18年規則第63号改正)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附則(平成 23 年 3 月 29 日平成 22 年規則第 41 号改正)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 23 年 4 月 26 日平成 23 年規則第 1 号改正)

この規則は、平成 23 年 4 月 26 日から施行する。

附則(平成 23 年 8 月 24 日平成 23 年規則第 42 号改正)

この規則は、平成 23 年 8 月 27 日から施行する。

附則(平成 24 年 2 月 7 日平成 23 年規則第 69 号改正)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 27 年 6 月 2 日平成 27 年規則第 25 号改正)

1 この規則は、平成 27 年 6 月 2 日から施行し、第 5 条第 3 項及び第 6 条第 2 項第 3 号を除き、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において、改正前の規則によって、構成館長として任命された者(同日に任期満了となる者を除く。)は、この規則の第 5 条第 3 項の規定により任命された構成館長とみなす。

3 この規則の施行日の前日において、改正前の規則によって図書館運営委員会委員として選出された委員は、この規則により附属図書館運営委員会委員として選出された委員とみなし、その任期は、施行日の前日に図書館運営委員会委員として任命されていた期間の終期までとする。

## 北海道教育大学附属図書館利用内規

制定 平成 16 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この内規は、北海道教育大学附属図書館規則(平成 16 年規則第 20 号)第 11 条の規定に基づき、附属図書館の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この内規において「利用」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 図書館資料の館内閲覧、館外貸出及び構成館間貸出
- (2) 参考調査
- (3) 文献複写
- (4) 相互利用
- (5) 附属図書館の機器及び施設の利用

2 この内規において「図書館資料」とは、附属図書館が所蔵する次に掲げるものをいう。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物
- (3) 視聴覚資料
- (4) 電子的資料
- (5) 貴重資料
- (6) その他の資料

3 この内規において「利用者」とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という。)の学部学生及び館長又は構成館長(以下「館長等」という。)がこれに準ずると認められた者(以下「学部学生等」という。)
- (2) 本学の大学院生及び館長等がこれに準ずると認められた者(以下「院生等」という。)
- (3) 本学の教職員及び館長等がこれに準ずると認められた者(以下「教職員等」という。)
- (4) 本学の名誉教授
- (5) 附属図書館の利用を申し出た学外者

(図書館利用証)

第 3 条 附属図書館を利用しようとする者には、申し出により、図書館利用証を交付する。ただし、前条第 3 項第 1 号及び第 2 号に掲げる者は、学生証を図書館利用証とすることができる。

2 図書館利用証を紛失した者は、直ちに届け出、再交付を希望するときは、所定の手続により、再交付を受けることができる。

3 図書館利用証は、他人に転貸してはならない。この場合において、転貸により生じた事故の責めは、本人が負うものとする。

(開館時間及び休館日)

第 4 条 開館時間及び休館日は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

開館時間	平日	8時30分～22時00分 (岩見沢館にあつては、 8時30分～21時00分)
	国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに日曜日及び土曜日	10時00分～17時00分
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)	
	入学試験、定期試験及び諸行事等の実施に伴い休館する日	
	館内図書整理等に伴い臨時に休館する日	

## (館内閲覧)

第5条 利用者は、各構成館閲覧室等で当該構成館の図書館資料を自由に閲覧することができる。ただし、次に掲げる図書館資料については、所定の手続を経て、閲覧することができる。

- (1) 書庫に所蔵する図書館資料
- (2) 貴重資料
- (3) 電子的資料

2 館長等は、閲覧室が非常に混雑している場合等、学生の学習及び教員の教育研究に支障をきたすおそれがあると認めるときは、図書館資料の閲覧を制限することができる。

## (閲覧資料の制限)

第6条 前条にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧を制限することができる。

- (1) 図書館資料の原資料を利用に供することにより、当該原資料の破損若しくはその汚損を生じのおそれがある場合又は附属図書館において当該原資料が現に使用されている場合
- (2) 個人又は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。)第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合で、当該資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件にしている場合の当該期間が経過するまでの間
- (3) 情報公開法第5条第1号及び第2号に規定する情報(個人情報に係る部分等)が記録されていると認められる場合における当該情報が記録されている部分

## (館外貸出)

第7条 利用者は、所定の手続を経て、図書館資料の貸出を受けることができる。

2 貸出資料の冊数、期間及び貸出禁止資料は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

## (1) 貸出冊数及び貸出期間

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10冊以内	14日以内
院生等	20冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	20冊以内	30日以内
職員	10冊以内	14日以内
利用を申し出た学外者	5冊以内	14日以内

## (2) 貸出禁止資料

- ア 貴重資料
- イ 参考図書
- ウ 逐次刊行物
- エ 視聴覚資料
- オ その他館長等の指定した資料

3 貸出を受けた利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 返却期限が到来したとき。
- (2) 本学の学部学生等、院生等及び教職員等がその身分を失ったとき。
- (3) 館長等が必要と認めるとき。

## (構成館間貸出)

第8条 利用者のうち第2条第3項第1号から第4号までに掲げる者は、所定の手続を経て、他の構成館から図書館資料の貸出を受けることができる。

2 貸出資料の冊数、期間及び貸出禁止資料は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

## (1) 貸出冊数及び貸出期間

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	5冊以内	30日以内
院生等	10冊以内	30日以内
教員等・名誉教授	10冊以内	30日以内
職員	5冊以内	30日以内

※貸出期間には、搬送に要する日数を含む。

## (2) 貸出禁止資料

- ア 貴重資料
- イ 参考図書
- ウ 逐次刊行物
- エ 視聴覚資料
- オ 新着図書(受入日から1月未満のもの)
- カ その他館長等の指定した資料

3 貸出を受けた利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその図書館資料を返却しなければならない。

- (1) 返却期限が到来したとき。
- (2) 本学の学部学生等、院生等及び教職員等がその身分を失ったとき。
- (3) 館長等が必要と認めるとき。

## (参考調査)

第9条 利用者は、学習、教育又は研究のために必要な文献調

査及び情報の提供を依頼することができる。

(文献複写)

- 第10条 利用者は、学習、教育又は研究のため必要があるときは、所定の手続により、文献複写を依頼することができる。
- 2 利用者のうち第2条第3項第1号から第4号に掲げる者は、所定の手続により、他の機関の図書館等及び他の構成館が所蔵する資料の複写を依頼することができる。
- 3 本学の文献複写料金は、学内の構成館間の依頼でその経費を移算するものを除き、次のとおりとし、送料は、実費を徴収するものとする。

利用者区分	電子式複写(A3判以下)1枚につき	
	モノクロ	カラー
学内	20円	35円
学外	35円	65円

(相互利用)

- 第11条 利用者のうち第2条第3項第1号から第4号に掲げる者は、所定の手続により、他の機関の図書館等への訪問利用及び他の機関の図書館等が所蔵する資料の利用について斡旋を依頼することができる。
- 2 他の機関の図書館等から、利用の依頼があったときは、学内の利用に支障のない範囲内でこれに応ずるものとする。
- 3 資料の利用にあたり、図書館間の現物貸借に伴う送料は、特別の定めがない限り、実費を徴収するものとする。

(研究室備付資料)

- 第12条 教員は、第7条にかかわらず、研究費等の経費によって購入した図書館資料を、研究室等に備え付けることができる。
- 2 教員は、前項により備え付けた図書館資料を必要としなくなったとき又は退職、転任等により、その身分を失ったときは、直ちに返却しなければならない。
- 3 研究室備付資料のうち、利用者から利用の申し出があったものは、支障のない限り利用に供するものとする。

(弁償責任)

- 第13条 利用者は、故意又は過失により、図書館資料を汚損若しくは亡失したとき又は附属図書館の施設若しくは機器に損害を与えたときは、これを弁償しなければならない。

(利用規律)

- 第14条 利用者は、附属図書館の利用に当たっては、図書館職員の指示に従わなければならない。
- 2 館長等は、図書館職員の指示に従わない者又はこの内規に違反した者に対し、利用を禁止することができる。

(雑則)

- 第15条 利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの内規を常時閲覧室内に備え付けるものとする。
- 2 この内規に定めるもののほか、附属図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附則(平成23年3月29日)

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

附則(平成23年4月26日)

この内規は、平成23年4月26日から施行する。

附則(平成27年2月24日)

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附則(平成31年3月25日)

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

## 国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ管理運営規則

制定平成 20 年 3 月 21 日  
平成 19 年規則第 92 号

(設置)

第1条 国立大学法人北海道教育大学(以下「本学」という。)に、本学における教育研究活動等の成果物(以下「コンテンツ」という。)を収集し、電子的に蓄積・保存し、及びネットワークを通じて学内外に公開するため、学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)を置く。

(統括責任者)

第2条 リポジトリの管理運営を統括するため、統括責任者を置き、附属図書館長をもって充てる。

(委員会)

第3条 リポジトリの管理運営に関する事項を審議するため、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成 26 年規則第 25 号)第 26 条第 2 項に基づき、北海道教育大学学術リポジトリ委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1)統括責任者
- (2)各構成館長
- (3)学長が氏名する教員 1人
- (4)学術情報室長
- (5)その他統括責任者が必要と認めた者 若干人

3 委員会は、次の事項を審議する。

- (1)リポジトリの構築、運用及び推進に関すること。
- (2)リポジトリの広報、公開及び実施計画に関すること。
- (3)リポジトリと関連データベース等との連携に関すること。
- (4)リポジトリと関連組織等との連携に関すること。
- (5)その他リポジトリに関し必要な事項

4 第2項第3号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員会に委員長を置き、統括責任者をもって充てる。

6 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

7 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

8 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

9 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(提供資格者)

第4条 リポジトリにコンテンツを提供できる者(以下「提供資格者」という。)は、次に掲げる者とする。

- (1)本学に在籍する、又は在籍した役員及び教職員その他これに準ずる者
- (2)本学に在籍する、又は在籍した大学院学生
- (3)その他委員会が特に認めた者

(登録できるコンテンツ)

第5条 リポジトリにおいて登録することができるコンテンツは、原則として次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1)提供資格者が本学在籍中に単独又は他の者と共同で作成した教育研究成果であること。
- (2)公開等をするることについて、法令上、社会通念上又は情報セキュリティ上の問題が生じないものであること。
- (3)その他公開等をするることについて問題が生じないものであること。

(コンテンツの提供及び登録)

第6条 コンテンツを提供しようとする者は、北海道教育大学学術リポジトリ登録許諾書(別記様式)を添えて、コンテンツを統括責任者に提出するものとする。

2 統括責任者は、著作権等を確認のうえ、コンテンツをリポジトリに登録するものとする。

(コンテンツの利用)

第7条 統括責任者は、リポジトリに登録されたコンテンツを次に掲げる方法により利用するものとする。

- (1)当該コンテンツを複製し、リポジトリを構成するサーバに格納する。
- (2)ネットワークを通じて前号の複製物を不特定多数に無料で公開(送信)する。
- (3)利用・保存のため必要な複製・媒体変換を行う。

2 統括責任者は、前項各号に掲げた利用方法以外による利用は行わないものとする。

3 統括責任者は、ネットワークを通じてコンテンツを利用する者(以下「利用者」という。)に対し、著作権法を遵守するよう周知するものとする。

(著作権に係る利用許諾)

第8条 コンテンツの著作権に係る利用許諾の取扱いは、次のとおりとする。

- (1)コンテンツの著作権がコンテンツの提供を行った者(以下「提供者」という。)のみに帰属している場合、提供者は本学に対し、前条第1項に掲げる利用を無償で許諾する。
- (2)コンテンツの著作権が提供者を含め複数の者に帰属している場合、提供者は本学に対し、前条第1項に掲げる利用を無償で許諾することについて、他の著作権者から同意を得ておかなければならない。
- (3)コンテンツの著作権が提供者以外に帰属している場合、提供者に代わり本学が、前条第1項に掲げる利用を無償で許諾することについて、著作権者から同意を得なければならない。なお、著作権者があらかじめ許諾の方針を示している場合にはこれを要しない。
- (4)コンテンツがリポジトリに登録された後も、著作権は本学に移転されることなく、著作権者の元に留保される。

(コンテンツの削除)

第9条 統括責任者は、次のいずれかに該当する場合は、登録されたコンテンツを削除することができる。

- (1)提供者から削除の申請があり、委員会がこれを承認した場合
- (2)公序良俗に反する、盗用・剽窃による成果である、又は内

容が著しく不適切等の理由により、委員会が削除することを適当であると判断した場合

(免責条項)

第10条 登録されたコンテンツの内容に関する責任は、当該提供者が負うものとする。

2 本学は、登録されたコンテンツを利用することによって生じた利用者又は提供者のいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

(庶務)

第11条 この規則に基づく事務処理及び委員会の庶務は、学術情報室が行う。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、リポジトリの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附則(平成24年2月7日平成23年規則第70号改正)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附則(平成27年6月2日平成27年規則第10号改正)

この規則は、平成27年6月2日から施行する。

附則(平成30年3月27日平成29年規則第43号改正)

この規則は、平成30年3月27日から施行する。

## 北海道教育大学附属図書館資料収書方針

平成23年2月18日制定

平成26年4月1日改正

附属図書館長裁定

北海道教育大学(以下、「本学」という。)は、「真理を探究する教育研究の現場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う

人材を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的」(学則第1条)としている。また、本学における人材の養成に関する目的等に関する規則等において、人材の養成に関する目的等を定めている。附属図書館は、この目的の実現のために、本学の教育・研究・学習活動の基礎となる資料を充実させ、大学図書館として本学構成員はもとより社会的要請に応えうる蔵書構築をする使命がある。また、収書によって築かれる蔵書は利用者サービスの基本であり、かつ大学図書館に対する社会的評価基準の一つである。よって、収書に関する基本方針、収書体制等必要な事項について以下のとおり定める。

(基本方針)

第1 収書に当たっては、次の事項について留意するものとする。

- (1) 学部、大学院及び別科(以下「学部等」という。)のカリキュラム並びに学部等の目指す人材養成に役立つ資料を収集する。
- (2) 蔵書構成・研究動向に留意しつつ、長期的展望に立って広く体系的に資料を収集する。
- (3) 特定の主義・主張、思想・信条に偏らず幅広く均衡のとれた収集を行う。
- (4) 情報媒体の多様化及び紙媒体の廃止・代替等による新しいメディアの資料については、各分野の資料要求、利用頻度、経済性、耐用年数等を考慮した上で積極的に収集する。
- (5) 高額資料の収集に当たっては、重複購入を避ける等、予算の効率的な執行に務める。
- (6) 地域社会への貢献も考慮した資料を収集する。

(収書体制)

第2 収書に当たっては、各構成館に収書委員会を置き、各キャンパスの特色に応じた構成館収書方針及び収書計画を策定して行うものとする。

2 収書委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 構成館長
- (2) 構成館運営委員会委員
- (3) 図書館職員 若干人
- (4) 構成館長が必要と認めた者 若干人

3 収書委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(更新・保存)

第3 魅力ある蔵書構成の実現・維持並びに新規資料の収納場所を確保するため、構成館運営委員会で資料保存基準を定めるとともに、定期的な資料の更新に務めるものとする。

(その他)

第4 この方針は、本学のカリキュラムの変更、研究動向、利用者要求の変化等に対応するため、定期的な点検と見直しを行うものとする。

## 北海道教育大学附属図書館除籍要項

制定 平成 26 年 3 月 5 日

(趣旨)

第1条 この要項は、北海道教育大学附属図書館規則(平成 16 年規則第 20 号。以下「図書館規則」という。)第 11 条の規定に基づき、附属図書館において管理する図書の除籍に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 附属図書館は、有効な利用環境の維持及び整備に努めるとともに、新たな蔵書スペースを確保するため、図書の除籍を行い、学習支援の場としての充実を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書 北海道教育大学附属図書館利用内規(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 2 条第 2 項に規定する図書館資料をいう。
- (2) 除籍 図書を、図書原簿及び図書館情報システムから除外することをいう。

(対象)

第4条 附属図書館は、次の各号に該当する図書を除籍することができる。

- (1) 破損、汚損又は劣化が甚だしく、かつ、修理が不可能又は修理費用が当該図書の取得等に要する費用より高価であると認められるもの。
- (2) 図書の内容が改訂又は改版等により利用価値を失い、保存の必要がないと認められるもの。
- (3) 電子媒体等の代替メディアが利用可能で、保存の必要がないと認められるもの。
- (4) 重複図書で、今後の利用が見込まれず、複数保存の必要がないと認められるもの。
- (5) その他除籍が適当と認められるもの。

第5条 図書館規則第 5 条に規定する構成館長(以下「構成館長」という。)は、図書館規則第 9 条に規定する構成館運営委員会の議を経て、除籍の決定を行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、附属図書館長(以下「館長」という。)が必要と認める場合は、図書館規則第 6 条に規定する附属図書館運営委員会(以下「附属図書館運営委員会」という。)の議を経て、除籍の決定を行うものとする。

(処理)

第6条 構成館長は、除籍を決定した図書について、他構成館への所在の変更又は他機関への譲渡等を予定しているものを含めた除籍リストを作成し、当該構成館が所在する校の国立大学法人北海道教育大学物品管理細則(平成 16 年細則第 8 号)別表第 2 に規定する分任物品管理役(札幌館にあっては、学術情報室長)に通知するものとする。

(連携)

第7条 附属図書館は、紙媒体資料の共同管理(シェアード・プリント)の考え方にに基づき、分担保存及び収集の取組みを推進

するため、構成館間における情報の共有と連携を常に図るものとする。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、除籍に関し必要な事項は、附属図書館運営委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 26 年4月1日から施行する。



令和元年9月発行  
編集・発行 北海道教育大学附属図書館  
〒002-8503 札幌市北区あいの里5条3丁目1番6号  
電話 (011) 778 - 0284  
FAX (011) 778 - 0635  
<https://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/>